北海道ＰＣＢ廃棄物処理事業監視円卓会議（第２２回）開催結果概要

１　日　時
　平成２３年３月２８日（月）１４：００～１６：１５
２　場　所
　ＰＣＢ処理情報センター（室蘭市御崎町１丁目９番地８）
３　出席者
　監視円卓会議委員、登別市、環境省、日本環境安全事業株式会社
　事務局（北海道、室蘭市）
　傍聴者：２０名　報道：２社（室蘭民報社、毎日新聞）
４　内　容
（１）第２１回監視円卓会議議事録について
（２）北海道事業の進捗状況等について
（３）環境モニタリング測定結果等について
（４）増設事業について
（５）その他
５　議事概要
（１）第２１回監視円卓会議議事録について
　監視円卓会議として承認。
（２）北海道事業の進捗状況等について
　日本環境安全事業株式会社から、資料２－１～資料２－８に基づき説明。

・３月１１日に発生した東北地方太平洋沖地震によるＪＥＳＣＯ北海道事業所のＰＣＢ廃棄物処理施設に被害はなく、現在、通常通り処理を行っている。
・豊田事業所では、施設内での漏洩発生を受け、２ヶ月間運転を停止して総点検を実施していたが、３月４日から運転を再開した。
・ＪＥＳＣＯ北海道事業所はＩＳＯ１４００１の認証を３月１１日付けで取得した。
・処理状況は、平成２０年度、平成２１年度と計画量を下回っていたが、平成２２年度は２月末現在で既に計画量を上回っており、登録数ベースでトランス類、コンデンサ類とも２５％を超えている。
・トラブル事象は、前回の監視円卓会議（１２月２２日）以降区分Ⅳが８件発生しており、３月発生分の２件を除く、６件についての概要説明があった。
・ＪＥＳＣＯ北海道事業所ではトラブル事象に至らない事象は、不具合事象、不具合事象未満として区分・公表しており、更に実際に体験したり、起るかもしれないと仮想した気付き事項はヒヤリハット、きがかりとして整理・周知等を行い、トラブル事象の未然に役立てている。
・運転会社では、新人の教育期間は解体等業務で概ね３ヶ月、監視業務で概ね６ヶ月かけて行っている。
・ＰＣＢ廃棄物処理施設の健全性及び運転などの確実性の確保を目的として、ＪＥＳＣＯでは定期的に内部技術評価を実施しており、昨年１１月の評価では北海道事業所は指摘事項はなかった。

　主な質疑等は以下のとおり。
（副委員長）
　地震被害があった地域におけるＰＣＢ廃棄物の処理について、ＪＥＳＣＯとして今後どの様に対応するつもりか。
（ＪＥＳＣＯ）
　各県での被災状況の確認に役立てもらうため、青森、岩手、宮城、福島及び茨城県内の最新のＪＥＳＣＯ登録情報を環境省へ提供しているところ。
（副委員長）
　被災地の保管事業者においては、ＰＣＢ廃棄物の処理を行いにくい状況にあることが予想されるが、処理料金の減免などの措置を取ることは考えていないのか。

（環境省）

基本的には産業廃棄物なので保管事業者による処理が原則と考えているが、保管事業者が分からないものなども想定される。現在、各県において順次現状の把握が行われつつあることから、その結果を踏まえて適切に対応したい。

なお、災害廃棄物中のトランス等の電気機器からのＰＣＢ漏洩防止策など、その取り扱いの注意事項等については、近々に示す予定です。

（委員）

資料２－７で社内コミュニケーションの推進とあるが、これは運転会社だけのことなのか、ＪＥＳＣＯはどの様に関わっているのか。

また、資料２－８の安全衛生関係に記載されている作業従事者の血中ダイオキシン類濃度は高すぎる感じがするが、一般的にはどのくらいの濃度になるのか

（ＪＥＳＣＯ）

ＪＥＳＣＯと運転会社は基本は別々に教育を行っているが、一部の講習内容を合同で実施しているなど定期的な交流は行っているところ。

過去に行われた同種の調査結果の平均値と比較しても、北海道事業所の血中ダイオキシン類濃度は極めて低いレベルにある。

（委員）

１２月１９日発生のトラブル事象の再発防止対策で、耐圧ホースに交換したとあるが、装置の設計に問題があったのか、それとも耐圧ホースでなかったことが問題だったのか。

１月２６日発生のトラブル事象の発生原因でカプラの腐食としているが、その腐食の原因をもっと調べないと抜本的な再発防止策が取れないのではないか。

（ＪＥＳＣＯ）

１２月１９日発生分については、設計・施工の双方に問題があり、施工場所の関係から施工後の確認も不十分であったものである。

１月２６日発生分については、カプラは通常の使用形態ではなくて、施工後は全く使用されていない状況であり、そのため、腐食が早く進んだと判断している。

（委員長）

水平展開が必ずしも適切に行われていない印象があるので、日常業務の中でちゃんとやっていただきたい。また、トラブル事象が多くなっているので、気をつけて運転をして欲しい。

（委員）

トラブル事象が多すぎるので、安全面での総点検を実施するべきではないか。

（３）環境モニタリング測定結果等について

事務局から資料３－１及び資料３－２に基づき説明。

・モニタリング結果では環境基準値等や排出管理目標値を超過した事例はない。
・前回の監視円卓会議以降の立入検査件数は２件となっており、そのうち１件においては２項目について改善を求めている。

質疑等については特になし。

（４）増設事業について

日本環境安全事業株式会社から資料４に基づき説明。

・増設工事の経過、処理対象物、処理工程図、プラズマ溶融方式などの説明の後に、現在作業中である処理施設の安全設計の概要について説明あり。
・排ガスの処理はバグフィルタを二段に設置し、排水の処理はプラント内再利用を基本とする。
・先行する北九州事業では、スラグ・固形物のリサイクルが近隣の製鋼会社や精錬会社により行われている。
・先行事業における経験の設計への反映として、当初施設の経験と北九州事業の経験を活用している。

主な質疑等は以下のとおり。

（委員）

当初施設における経験の反映において、安全（漏洩）対策の状況はいつの時点で確認を行うのか。また、プロセス全体の妥当性確認はどの様に行うのか。

（ＪＥＳＣＯ）

安全（漏洩）対策は施工時や試運転時に行う予定である。また、プロセス全体の妥当性確認については、ＩＳＯに準じて行う予定である。

（委員）

漁業者としては、今回の福島原発の事故でも見られるように風評被害が心配であるので、その対策をどう考えているのか次回の監視円卓会議で教えて欲しい。

（委員長）

風評被害の対策について、次回の監視円卓会議でＪＥＳＣＯ、国、道及び室蘭市の考えをまとめて見解を出していただきたい。

（委員長）

排気モニタリングの方法などの環境配慮の点について、増設施設は当初施設と比べてどの点がどの程度違っているのかについて、次回以降詳しく説明して欲しい。

（委員）

当初施設については、施工品質の問題で半年ぐらい工期が遅延した経緯があるが、今回も特に配管の妥当性確認が必要と考える。竣工前には妥当性確認の結果を是非公表して欲しい。

（委員）

今回の地震災害による被害に関連して、増設施設は本当に大丈夫なのか本当に心配である。

（委員）

海水面は上昇傾向となっており、これまでの考え方では駄目だと思うので、何かがあった時に大惨事にならないよう慎重を期して欲しい。

（５）その他

事務局から、３月３０日に開催する平成２２年度北海道ＰＣＢ廃棄物処理事業報告会についてのお知らせと、次回の監視円卓会議の開催時期（６月）について説明。